

今月から始まります

特定健診・後期高齢者検診

匝瑳市国民健康保険加入の40歳～74歳の人を対象にした「特定健診」および後期高齢者医療制度加入の人を対象にした「後期高齢者健診」を6月より実施します。

個別健診（医療機関）または集団健診のいずれかで受診してください。

6月1日（火）から8月31日（火）までの3か月間、個別健診協力16医療機関で実施

◆集団健診

6月1日（火）から29日（火）まで市内各所で16日間実施

※受診対象となる人には5月中に受診票や個別健診協力医療機関一覧および集団健診日程表を送付しました。

◆成人歯科健診

※受診方法などの詳細は「広報そくさ5月号10ページ」をご覧ください。

成人歯科（歯周病）健診を実施します。成人歯科健診のみの受診も可能ですので、ぜひこの機会をご利用ください。

今月中旬に決定通知書が送付されます

介護保険料額が決定

平成22年度の介護保険料額が決定し、6月中旬に保険料額決定通知書が皆さんの自宅へ送付されます。

介護保険料の納め方には、特別徴収による方法と普通徴収による方法の、2通りの方法があります。

特別徴収の人は、年金の支給月に介護保険料が差し引かれますので、改めて保険料を納める必要はありません。普通徴収の人は、封筒の中に納入通知書が入っていますので、近くの金融機関で納期限までに納めてください。

また、口座振替で納める人は、各月末に口座から保険料が引き落とされますので、事前に残高をご確認ください。

特別な理由もないのに保険料を納めないと、滞納していた期間に応じて保険給付が制限される場合があります。災害や著しい所得の減少、また非自発的な理由による失業などの理由により、保険料が納められないときは、市民課保険料班にご相談ください。

◆新たに65歳になった人は

今年の4月2日以降に65歳になった人は、今年度から介護保険料が直接かかりますが、年金からはまだ介護保険料が引かれませんので、封筒の中の納入通知書で、近くの金融機関で納めてください。

◆口座振替をお勧めします

普通徴収の人は、口座振替を利用すると納期ごとに納めに行く手間が省け、便利です。申し込みは、口座のある金融機関、郵便局などに、通帳届出印、通帳、納入通知書を持参し、手続きをしてください。



指導 年齢：18歳以上の人

◆問い合わせ先

【健診内容、成人歯科健診について】

健康管理課 ☎ 73-12000

市民課 ☎ 73-0086

※国民健康保険加入者は国保年金班、後期高齢者医療制度加入者は保険料班へ

子ども手当を受給中の人には、6月1日現在の状況を記載しています。

6月13日（日）市役所福祉課

6月20日（日）野菜総合支所

◆問い合わせ先

【受診資格について】

健康管理課 ☎ 73-12000

市民課 ☎ 73-0086

※国民健康保険加入者は国保年金班、後期高齢者医療制度加入者は保険料班へ

子ども手当の現況届



おしゃべりおむちゃん

Q 国民年金第1号に加入中ですが、将来受給する年金額を増やす方法はありますか？

A 方法のひとつに付加保険料があります。ひと月400円を基本保険料月額に上乗せして支払っていくことで、支払った月数に応じて将来の受給額を増やすことができます。例えば、付加保険料を10年間支払った場合、65歳から受給できる老齢基礎年金は年額で2万4千円増えます。10年間支払った場合の付加保険料額合計は4万8千円なので、受給を始めてから2年で元が取れるのでとてもお得です。申し込みは市役所でできます。

また、他の方法として国民年金基金への加入もあります。いずれも国民年金第1号被保険者のみ加入できますが、どちらか一方しか加入できませんのでご検討ください。

問 市民課保険料班 ☎ 73-0086

☎ 0120-65-4192
86、野菜総合支所 ☎ 67-3
111、千葉県国民年金基金
内容：口腔内診査、歯科保健
成人歯科（歯周病）健診を実施します。成人歯科健診のみの受診も可能ですので、ぜひこの機会をご利用ください。